

日 時：令和元年 6 月 28 日（金）13：30～15：00

場 所：山形県村山総合支庁本庁舎 402 会議室

1. 開会

司会（一般財団法人山形県理化学分析センター 松本さん）

それでは定刻となりましたので、総会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、令和元年度美しい山形・最上川フォーラム通常総会を開会いたします。私は本総会の司会を務めさせていただきます、会員の一般財団法人山形県理化学分析センターの松本と申します。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、会長の柴田洋雄より、ご挨拶を申し上げます。

2. 会長あいさつ

（柴田会長）

こんにちは。昨日だと大変だなと思いましたが、今日もまだ雨も少し残っていて、ちらほらと降っていますが、ご出席いただきありがとうございました。全国のニュースで、今行っている G20 サミットの影響が出て山形の駅でも閉鎖してゴミを無くすと放送されていましたが、ここの会場はその影響がなかったかと思われます。G20 サミットでは明日、地球環境問題が取り上げられると聞いております。そこでは海に流出するプラスチックゴミについて言われるだろうと思います。我々もマイクロプラスチックはこれまで取り上げてきておりますが、それを国際問題として取り上げ、海ゴミを減らすことがこの G20 サミットで話し合われます。今日決定するのは、恐らく 2050 年までに流出をゼロにしようということだと思います。現在、毎年の流出量は約 600 トンですが、2050 年まであと 30 年間、毎年この量が流出することで本当にいいのかどうか、スピードが少し遅いのではないかとということですが、G20 ではいろいろな国がありますから、足並みをそろえるための期間ではないかと思われます。その後でスピードアップをする必要が出てくるのではないかと考えております。この海のプラスチックゴミが世の中で大きな問題になっているということを受けて、我々の活動にも影響してくると思いますが、日本政府のプラスチックゴミについての行動計画が発表されています。まず、陸域におけるプラスチックゴミの回収を徹底することによって流出を減らそうということが具体的な行動の一つです。それから海岸を含めた海での回収です。アメリカなどでは大きな網を船で持って行って回収するなどと言っていますが、そのような海での回収を進めていこうということです。それから、プラスチックに変わる別の素材の研究開発に支援をしていくということも行動計画に取り入れられています。それから、日本でも困っていますが、これまで途上国にプラスチックの処理をお願いしてきましたが、途上国での処理がスムーズにいかなくて、年間流出する 600 トンのうち多くが東南アジアなどの途上国からなので、その途上国への支援を考えようということです。この 4 つが日本政府の行動計画ですが、特に陸での回収を徹底するということがありますので、たぶん、我々の活動についても支援

か規制か分かりませんが、そういったことが起こってくるのではないかという感じがしています。その中でレジ袋については、法律で有料化を決めることです。これまではスーパーやデパートなどでは有料だったと思いますが、全ての所で有料にするという具体的な動きが出ております。このようなことを考えると、前からフォーラムの会員になっていただいている方はご存じだと思いますが、レジ袋を減らすためにマイバッグをとということで、フォーラムで会員の皆さんに配布したことがあります。十何年前だったかと思いますが、買い物に行く時はこのマイバッグを持っていこうということで、小さくして特に男の人でもポケットに入れることができるようにしました。その当時、レジ袋の規制は何もありませんでしたが、我々はマイバッグを持ってレジ袋を使わないようにしようという運動をしていました。現在はそれが当然になっていて、レジ袋を減らす運動は目に見えてきています。我々が十何年前に活動したことが、ようやく世の中の標準になってきたのかなと感じています。陸域でゴミを拾うということがまずありますが、このようなゴミを出さない工夫があっても良いのではないかという感じがします。これからは政府による法律などではなくて、消費者行動にプラスチックごみを出さないようにしよう、使わないようにしようという減プラスチック、脱プラスチックという方向へ持っていくのも我々の仕事としてあるのではないだろうかと思っています。そのようなことで、法律で規制することも勿論良いのですが、トラブルを起こすこともあるので、我々の活動の中から進めていくのがスムーズではないかと思います。これは、レジ袋の有料化についても十何年前に我々がこのマイバッグを持って、川などに流れ出てしまうレジ袋を減らそうと運動を始めているので、これから法律で有料化になると言われても、たぶんクレームはつかないのではないのでしょうか。そういう意味で、法律などで規制される前に、行動で一步先に進んで環境問題に優しい地域づくりを進め、後追いで法律化するというのがスマートではないかと思っています。

我々の進めてきた活動も時代の中で受け入れられ、一步か二歩先を進んでいるのかと思うので、これからもこの方向で進めていきたいと思っています。

このフォーラムは平成 13 年から続けておりますので、19 年目になります。このような環境問題など皆さんと一緒に活動を進めていくのが大事になりますので、今日のいろいろな議論に直接参加していただき、率直な意見をいただければありがたいと思っています。本日はご参加ありがとうございます。

(会場拍手)

司会 (松本さん)

柴田会長、ありがとうございました。

ここで、美しい山形・最上川フォーラム顧問である、吉村美栄子山形県知事よりご挨拶いただきたいと存じます。山形県観光文化スポーツ部県民文化スポーツ課森谷課長よりご披露お願いいたします。

ご挨拶披露（森谷課長）

皆さんこんにちは。県の県民文化スポーツ課長をしております、森谷と申します。よろしくお願ひします。まず以って、日頃より美しい山形・最上川フォーラムの運営、活動に多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございます。また本日は、元号が変わって初の通常総会ということで、めでたいなと思っております。私、4月からこの課長を務めさせていただいております、最上川フォーラムの担当課長ということでございます。個人的なことではあります、久しぶりにフォーラムに入会させていただきました。1口1,000円ということでございますが、課長ということで複数口入らせていただいております。これからフォーラムの方々と連携を図りながら、フォーラムの発展に努めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

本日は知事にご案内をいただきましたが、先に発生しました山形県沖地震の関係で、本日も議会对応をしております。挨拶を預かっておりますので、代わりにご披露させていただきたいと思ひます。

令和元年度美しい山形・最上川フォーラム通常総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

美しい山形・最上川フォーラムは、「美しい山形・最上川100年プラン」のもと、母なる川「最上川」を美しい山形づくりのシンボルに掲げ、水環境の保全や川が育む文化の継承、さらには最上川を活用した地域活性化の取組みを県全域で活発に進めてまいりました。フォーラムの様々な取組みは、企業や民間団体、学校、行政など多くの関係者の連携により行われており、まさに「県民総活躍」で地域の課題を解決する「協働」の代表的事例となっております。会員の皆様におかれましては、日々ご尽力いただいております、深く感謝の意を表する次第です。本県では、東北中央自動車道の南陽高畠～山形上山間の開通、国際定期チャーター便の運航拡大など、国内外からの観光誘客拡大が期待されております。また、今年9月に開催されるラグビーワールドカップでは、山形県と山形市及び天童市では共同でサモア代表の公認キャンプ地となっております。また来年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、山形県内では、東北で最も多いホストタウンの登録をしております。そういったことを踏まえ、今後ますます、交流機会の拡大が期待されるだろうと思っております。このような国内外から本県を訪れる方々に、皆様が誇りとして守り育てられている山形の美しさや魅力を、しっかりとアピールしてまいりたいと考えております。引き続きご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

皆様と一緒に「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向け、次代を担う子どもたちや若者たちに、この美しい県土を後世に引き継いでいくため、引き続き取組みを進めてまいります。これからも力強い活動が展開されることを期待いたしますとともに、皆様のますますのご活躍を心から祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和元年6月28日、美しい山形・最上川フォーラム顧問 山形県知事 吉村美栄子

代読でございました。今日は誠にめでとございます。

(会場拍手)

司会（松本さん）

森谷課長、ありがとうございました。

次に本日出席の役員を紹介いたします。名簿順にご紹介いたします。

（役員を紹介）

また、本日は県の関係機関の方々にもご出席いただいております。

それでは次第に従いまして、進めてまいります。総会の議長は、規約第10条第3項の規定により、会長が行うことになっております。柴田会長、議長席へお願いいたします。

3. 議事

議長（柴田会長）

議長を務めさせていただきます。本日も円滑な議事進行にご協力をいただければと思っております。かといって発言をしないでというのではなく、自由に発言していただき、意義のある総会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

記録をとる関係で、発言の際は挙手をいただき、その場でお話いただきたいと思っております。マイクは事務局員が持っていますので、よろしくお願いします。

議事について、議事録署名人が必要ですが、議事録署名人の指名方法について皆さんから何かご提案があれば承りたいと思っております。いかがでしょうか。

（会場提案なし）

議長（柴田会長）

特に意見がないようなので、事務局からご提案していただいてもよろしいでしょうか。

（会場同意）

議長（柴田会長）

それでは事務局から提案をお願いします。

事務局（伊藤事務局長）

それでは、議事録署名人につきましては、安部昭さんと森谷保美さんを提案いたします。

議長（柴田会長）

ただいま、事務局からお二人が提案されましたがよろしいでしょうか。

（会場同意）

議長（柴田会長）

それではそのお二人に議事録署名人をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（柴田会長）

それでは次第3の議事に入ります。

(1) 平成30年度事業報告及び決算案

はじめに第1号議案の平成30年度事業報告・決算案について、各部会長からその場で説明をお願いします。最初に清流・環境対策部会から順にお願いいたします。

菅原部会長

それでは清流・環境対策部会から活動報告を行いたいと思います。大まかに5つの事業を行っております。1つ、「第17回身近な川や水辺の健康診断」です。県内各地の水辺の水質や水辺環境に関する関心を高めるため実施しております。実施状況といたしましては、実施検討会を4月20日に開催して、実施体制や調査マニュアル等検討し、決定しております。参集者は地域部会、大学、地域で環境保全活動に携わっている方々、国・県の行政機関の方々でございます。一斉調査期間は平成30年6月2日から6月10日までで、学校などで調査の場合などある程度幅広い期間をとる場合は8月24日までとしております。主な調査内容は、ほとんど前年度を踏襲しておりますが、透視度計による透視度調査、パックテストによるPH・COD・亜硝酸性窒素・硝酸性窒素・リン酸性リンの6項目について簡易的な測定方法で行っております。CODについては国土交通省と市民団体が連携して実施する「身近な水環境の全国一斉調査」がございしますが、その一環として行っており、調査結果50地点分のデータを提出しております。水辺環境についても同時に調査しております。ゴミや川の中の水辺の生きもの、鳥のすみかなども含めて簡易目視調査をしていただいております。外来種についても昨年から情報提供を組み込みました。どのような外来種が水辺環境にあるのか情報提供いただいております。水生生物調査については、山形県環境科学研究センター様と連携いたしまして、希望グループについては「身近な川や水辺の健康診断」との同時申込みが可能といたしております。参加申込みは84団体・1,188名・247箇所でございますが、調査実施したのは82団体・1,056名・244箇所です。事業に対するご支援をいただいております。パックテストと比色カードの一部については、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所様、酒田河川国道事務所様、新庄河川事務所様よりご提供いただいております。また公定法につきましては、公定法を実施できる測定機関の方々からパックテストの調査と同時に調査していただき、データを報告いただいております。公益社団法人山形県水質保全協会様、一般財団法人山形県理化学分析センター様、エヌエス環境株式会社様、株式会社テトラス様、東北環境開発株式会社様、株式会社東北サイエンス様、株式会社理研分析センター様でございます。参加者への現地調査サポートとして、参加団体から要請がある場合、会員専門機関や地域部会のご協力により、17団体に事前指導や現地での水質調査全般のサポートを行っております。協力会員の方々は、公益社団法人山形県水質保全協会様、心のふるさと新井田川の会様、山形県環境科学研究センター様でございます。調査結果について、例年どおり公益社団法人山形県水質保全協会様の協力をいただいております。レーダーチャートを作成して、ホームページ上の「笑顔を写す山形の川」に掲載しております。概要版として全県のデータを1枚の河川地図上にまとめたものを印刷して、あわせてフォーラムホームページ上に「水辺水質マップ」として掲載いたしております。調査を実施いたしました小学校へは、総合学習等の参考にしていただけるように、調査結果報告書を受け取り後、速やかにレーダーチャートを作成して、自分たちが調査したデータがすぐ見えるよう送付させていただいております。2番目の事業「第

16 回美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン」を実施しております。河川や海岸等の散乱ゴミを収集カウントし、データを可視化することで環境問題への意識を高め、改善を図るため実施しております。実施期間は10月までです。参加申し込みは69団体、1,520名で、実施したのは65団体・1,485名でございます。データカード作成に協力いただいたグループの活動経費の一部を支援するために、一律3,000円支給しております。活動の効率化を図るため、参加申込状況や調査結果をホームページの「最上川環境マップ」へ掲載し、随時更新しております。また、このデータをクリーンアップ全国事務局に提供しております。これは全国・国際レベルの研究データとしても活用していただいております。全国川ごみネットワーク主催の「全国水辺のごみ調査」へも情報を提供しております。事業の3番目、「ゴミ発生源対策「捨てない・すてさせない in 最上川」」でございます。「スポ GOMI 大会」を実施しております。8ページの別紙1をご参考ください。これは平成25年度から継続して、海岸漂着物問題対策の普及啓発として県内各地で25大会実施を実施いたしております。海岸漂着物問題普及啓発として、「身近な川や水辺の健康診断」に参加する小・中・高校生等、8団体に対して出張講座を実施しております。9ページの別紙2のとおりです。そのほか、東根市立長瀬小学校「かりがね塾」において、参加者約100名をいただき実施しております。また、天童市立中部小学校5年2、3組において、参加者58名をいただきしております。ショッピングセンターでの海岸漂着物問題の普及啓発を実施しております。2月28日から3月3日までの4日間、イオン山形北店において、海岸漂着物問題啓発のタピストリーや庄内海岸を再現したジオラマ等現物の展示やゴミ拾いの動画の活用をはじめ、海岸に漂着した破片ゴミ（マイクロプラスチックゴミ）回収体験コーナーなども設置して、見て触って海岸漂着物の現状を知ってもらい、海岸漂着物問題に関心を高めてもらうきっかけづくりとなるように実施しております。来場者約400名をいただきしております。イベントとのコラボレーションを行っております。「TOYOTA SOCIAL FES!!2018」でございます。6月16日に第1回目を鶴岡市由良海岸で、スポ GOMI 大会も同時に開催し、参加者85名でございました。第2回は西川町大井沢で9月15日に実施し、参加者100名でございました。海岸漂着物問題対策との連携として、12月11日に「第2回山形県海岸漂着物対策推進協議会」へ柴田会長が出席しております。川ごみ団体との連携としまして、5月16日・17日、「全国川ごみネットワーク」検討会へ柴田会長が出席しております。また、11月24日・25日、「第4回川ごみサミット in 下諏訪」へ柴田会長が出席しております。次に、ホームページ「最上川環境マップ」を整備しております。これはクリーンアップ活動の効率化を図るため、「美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン」、「スポ GOMI 大会」の実施予定日程、場所、結果をマップに掲載し、随時更新しております。4番目の事業、報告書「笑顔を写す山形の川」を発行しております。「身近な川や水辺の健康診断」、「美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン」の結果等の報告書を作成し、ホームページ上にデジタルブックとして掲載しております。事業の5、「広報啓発」を行っております。環境展のブースに出展し、清流・環境対策部会事業及び当フォーラムの活動の広報、環境保全の啓発に努めております。9月30日「環境フェアつるおか2018」、10月27日・28日の「やまがた環境展2018」、1月26日の「白鷹町環境フェア」にブースを設置しております。以上でございます。

議長（柴田会長）

続きまして、最上川文化・地域経済活性化部会お願いします。

本間部会長

部会長を仰せつかっております本間でございます。ご説明させていただきます。最上川文化・

地域活性化部会は7項目の事業を行っております。まずその1、「最上川夢の桜街道づくり」ですが、維持管理等に関して全市町村に要望調査を行い、要望のあったところにまいりまして、指導調査などを行いました。「桜守育成のための研修会」であります。ご覧の日程で金山町、天童市、鶴岡市、金山町でそれぞれ研修会を開催しております。次に3番目ですが、「最上川夢の桜街道づくり地域活動支援事業」や樹木医の相談等がかかわりのある団体・市町村との桜の名所を巡る交流会等を行っております。4月19日、6月9日にそれぞれの地域で開催をしております。4番目に東日本大震災復興支援プロジェクト「東北・夢の桜街道～桜の札所・八十八ヶ所巡り」ですが、これは「東北・夢の桜街道推進協議会」メンバーとして、桜をシンボルに東北の復興を目指した観光振興運動を推進してまいりました。「東北夢の桜街道」に寄付をいただいた、山形信用金庫様の清掃活動に参加。上山城周辺と寒河江駅前の2回のクリーンアップ活動に参加をしております。7月31日、仙台市「宮城県庁みやぎ広報室」にて、「東北・夢の桜街道推進協議会」平成30年度総会が開催され、柴田会長が出席しております。2月23日、「東北復興支援シンポジウム～桜が紡ぐ東北の未来～」へこちら柴田会長が出席しております。次、2番目の事業「夢の桜街道～さくら物語～」の発行ですが、事業報告を主とした機関誌をWeb Paperとして作成し、ホームページ上に掲載しております。次の事業「夢の桜街道キャンペーン」ですが、4から5月にかけて協賛金融機関の協力によって、会員募集案内の掲示を各支店で行っております。9月19日、山形県県民文化スポーツ課のご協力のもと、県庁にて事業への参加や会員拡大の呼びかけを行っております。森谷課長さんが数回会員になって下さったということですが、なお県庁の方々や多くの方々が入会していただければ、ありがたく思っております。会員募集や事業広報のため、ホームページにアクセスできるQRコードを入れた名刺サイズのカードを作成し、活動を発信しております。4番目、「写真コンテスト受賞作品写真展」ですが、ご覧の日程で村山市の甕葉プラザ、東根市の寿屋壽香蔵で、これは古いお蔵がありますが、そこをお借りして展示をさせていただきました。あとは上山市役所の1階ロビーであります。ほかに、「かわとびあ2018in山形」ブースにて、これまでの写真コンテスト入賞作品の中から水辺を撮影した四季折々の写真20点を展示しております。近年予算の関係もあり、写真コンテストを開催できないため、過去の写真コンテストで入賞した作品を展示させていただいたところです。9月16日、山形市馬見ヶ崎川の「日本一の芋煮会フェスティバル」会場内です。5番目の事業「ホームページの更新」ですが、動画なども取り入れ、活動予定・報告を中心に随時更新してまいりました。6番目「地域おこしの紙芝居作成」ですが、地域部会を中心に置賜地域部会、村山地域部会でそれぞれ、紙芝居作成の検討を行っております。最後ですが、「最上川流域活動団体のデータベース化」で、最上川を始めとする県内の河川流域で活動する団体をまとめ、団体・県内外の参加や交流を促進するため、ホームページ上にコンテンツを作成。どこでどのような団体が活動していて、どんな資料や情報を得ることができるかなど、その団体の連絡先やイベント情報などを紹介し掲載し、環境・文化などカテゴリー別に検索できるようにもしております。平成30年度は、29年度に開催した舟運文化シンポジウムでブース展示をした団体を中心に掲載し、次年度以降も各地域部会などの協力で情報を集めて更新してまいります。以上です。

議長（柴田会長）

地域部会をお願いします。

伊藤事務局長

置賜地域部会長が欠席でございますので、代理でお話いたします。置賜地域部会では、「長井の町風景観と桜巡り研修」と先ほどもお話がありましたが、「最上川にまつわる紙芝居づくりの検討」。それから3番、「スポ GOMI 大会」への参加協力。4番「さくら物語への取材協力」を行っております。「さくら物語」への取材協力の結果として、ホームページにも掲載なっておりますし、会場の後方にも置いてあります。以上です。

村山地域部会をお願いします。

佐竹部会長

村山地域部会の30年度の事業報告を行いたいと思います。(1)「～夢の桜街道～写真と灯りの展示会」を開催しております。前年度の3月に開催しました上山市役所、村山市甕葉プラザ会場から引き続きでありまして、4月5日から20日、寿屋壽香蔵で開催しております。続きまして2つ目ですが「桜の維持管理活動への協力」ということで、11月9日に天童市天童公園で「天童市桜守養成講座」を開催しております。(2)村山地域で開催される「スポ GOMI 大会」へスタッフとして参加協力を行っております。参加協力を行った大会はご覧のとおりです。(3)「やまがた環境展」スタッフとして協力しております。10月27日山形ビッグウイング会場内ブースです。(4)「身近な川や水辺の健康診断」の現地調査サポートということで、7月24日西川町立西川小学校、9月28日山形市立第八小学校において、調査サポートの協力しております。(5)「紙芝居づくりに向けた聞き取り」を置賜地域部会との連携で行っております。7月6日に村山市で作成を検討する聞き取り会を実施しております。1月18日大石田町、村山市大高根市民センターでも打ち合わせを行っております。(6)「海岸漂着物問題普及啓発の実施」ということで、3月8日天童市立中部小学校において5年2、3組に対して、海岸漂着物問題の普及啓発を行っております。以上です。

伊藤事務局長

続きまして最上地域部会です。「湧水地の標柱立て」ということで、今までの調査地で古くなったり、紛失している場所で行いました。それから「もがみの湧水調査会」を開きまして湧水調査を行っております。(3)スポ GOMI 大会開催、参加協力。それと(4)「桜守養成講座」を開催しました。(5)桜の調査、マップづくりを金山町で行いました。

次、庄内地域部会をお願いします。

阿部部会長

庄内地域部会です。「身近な川や水辺の健康診断」の現地調査サポートで、心のふるさと新井田川の会の皆さんがサポートしております。鶴岡市立櫛引東小学校、酒田市立富士見小学校、酒田市立東部中学校にて、実施しました。それから「スポ GOMI 大会」は、トヨタの「由良海岸大会」

と「山形県スポーツ推進委員研究大会実践研修」、「サンセット由良大会、サンライズ湯野浜大会」を2日間にわたり、それと「環境フェアつるおか大会」を行いました。それから「内川学10」を公益文科大学大学院との共催事業で行っております。また、「桜の育成維持管理研修会」ということで、30年度は鶴岡市ケヤキの森で研修会を開催しております。以上です。

伊藤事務局長

続きまして、通常総会、運営委員会、合同部会につきましてはご覧のとおりです。

その他、委託事業・助成事業・連携事業などです。1「平成30年度 川～海をつなぐ「美しい元気な山形づくり」業務委託」を山形県循環型社会推進課様から受けました。委託料は3,493,700円であります。これは「スポGOMI大会」の開催、海岸漂着物問題普及啓発出張講座、ショッピングセンターでの海岸漂着物問題普及啓発活動を行っております。2「山形市コミュニティファンド補助事業」は補助額が45,000円で、「河川流域活動団体紹介のコンテンツ構築」に活用させていただきました。3「水環境保全助成事業」で、こちらは一般社団法人全国浄化槽団体連合会様からでございます。助成額は200,000円で、「身近な川や水辺の健康診断」の実施に活用しています。4「東北夢の桜街道」寄付金で、これは先ほどもお話がありましたが、山形信用金庫様からの寄付で、寄付額が100,000円でございます。5「ペーパーレス保険証券・Web約款寄付活動寄付金」です。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様からございまして、寄付額が150,000円となっております。6「スポGOMI大会の協賛」です。一般社団法人上山市観光物産協会様から10,000円、一般社団法人生命保険協会様から50,000円でございます。それからそのほか、「山形県海岸漂着物対策推進協議会への参加をしております。それから「全国川ごみネットワーク」への参加であります。そして「東北・夢の桜街道推進協議会のメンバーとして、「東北・夢の桜街道～桜の札所・八十八ヵ所巡り」の推進をしております。各種助成事業・基金への応募や寄付などの獲得、その活用を行っております。以上です。

議長（柴田会長）

ありがとうございました。平成30年度収支決算案についての説明をお願いします。

事務局（佐藤）

それでは事務局より平成30年度収支決算案をご説明いたします。まず、収入の部ですけれども、会員の皆様からの会費収入が5,459,250円、県負担金400,000円、先ほどの事業報告のその他の説明でもありましたが、県循環型社会推進課様からの委託事業「川～海をつなぐ「美しい元気な山形づくり」業務の委託料が3,493,700円、夢の桜街道積立金から1,700,000円、基盤強化積立金から900,000円、また平成29年度からの繰越金が111,833円、諸収入としまして、こちらもただいま説明ありましたが、山形市コミュニティファンド補助事業の補助金45,000円、一般社団法人全国浄化槽団体連合会様の「水環境保全助成事業」の助成が200,000円、山形信用金庫様の「東北夢の桜街道寄付金」100,000円、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様からの寄付150,000円、「スポGOMI大会の協賛金」としまして、上山市観光物産協会様から10,000円、生命保険協会様から50,000円の各ご支援と、預金利子17円を合わせまして、諸収入合計額が555,017円で、

収入の部合計が 12,619,800 円となっております。支出の部は、運営費が 8,657,212 円です。内訳はご覧いただいております①から⑤のとおりです。事業費は 2,800,144 円で、①から⑥の事業に充当し、各事業費はご覧のとおりとなっております。予備費といたしまして 3,324 円を支出しておりますが、こちらは「最上川流域地域づくり推進協議会」の会費です。他に、夢の桜街道への積立金が 1,100,000 円となっております。以上、支出額合計が、12,560,680 円で、差引き 59,120 円を 2019 年度への繰越金とさせていただきます。また、各積立金につきましては、「フォーラム基盤強化積立金」の 30 年度の期末残高が 1,211,155 円、「夢の桜街道積立金」は 1,100,000 円となっております。以上簡単ですが、収支決算案の説明を終わります。

議長（柴田会長）

この結果についての監査報告をお願いいたします。

監事（大場監事）

監事を務めております環境ネットやまがたの大場と申します。令和元年 5 月 13 日に私共の事務所におきまして、事務局がお見えになって、会計監査を実施しております。平成 30 年度収支決算書に基づき、帳簿及び証拠書類、その他を精査した結果、相違ないと認めました。なお、平成 30 年度事業実績書に基づき、事業の内容について監査した結果、適正であると認めます。ただしであります、ただいまの決算の報告で皆様もご存じのとおり、単年度で行った場合、赤字というような状態で積立金を取り崩して 30 年度の事業を行ったという結果になっているので、そういった意味では今後何らかの見直しが必要と思われるまして、事務局へ伝えさせていただきました。以上でございます。

議長（柴田会長）

ありがとうございました。第 1 号議案について説明いたしました。これまでの説明について、皆様からご質問、ご意見ありましたら承りたいと思います。

発言者（やまがた EM 環境ネットワーク 大久保克彦さん）

教えていただきたいことが一点あります。2 ページの公定法調査協力という項目がありますが、この内容について教えていただきたいのでよろしくお願いします。

菅原部会長

「水辺の健康診断」で行っている調査方法は、誰でもできるようにしていて、パックテストという調査する水を吸い込み、その変わった色でその項目の濃度が分かるような簡易調査キットを用いています。実際に山形県や国土交通省が公表している水質データは、環境省の告示や JIS の規格など厳密な試験方法が定められています。事業を始めた当初、パックテストで結果が安定しない時期がありまして、パックテストと同時に公定法をやれる機関から測定していただくことによって、どのくらい信頼性があるのか清流部会で検討をしました。その延長線上にこの公定法でも調査して、そのデータをフォーラムへ提供していただけるような調査機関が今現在、これだけ

あり、ご協力をしていただいているということです。

発言者（大久保さん）

パックテストで簡易的な検査をやり、それと同じ内容の項目について精密な測定で裏付けをとるという考えでよろしいでしょうか。

菅原部会長

公定法は公定法、パックテストはパックテストとして考えていただいた方が良いと思っています。裏付けをとるというよりは、関連性がちゃんとあるということが分かれば良いというレベルであります。きちんとした相関関係が取れるというものでもないと思います。パックテストの場合は、どうしても幅が広がりますし、公定法の試験方法も幅のあるものであるもので、それぞれの相関関係はなかなか難しく、議論が深まるばかりになってしまいます。また、パックテストで行う「水辺の健康診断」は環境学習、環境教育の部分もありますので、ある程度緩やかに考えていただければと思います。

発言者（大久保さん）

検査項目は同じ内容でしょうか。

菅原部会長

検査項目は大体同じです。ただ、公定法で行う場合は大腸菌の調査への協力もお願いしています。

議長（柴田会長）

そのほかないでしょうか。

発言者（今野正明さん）

フォーラムの皆さんには、いろいろと情報提供をしていただき、いろいろな形でご協力をいただいていることにまず以って感謝を申し上げます。私は外来種の情報ということで、前回の部会などからいろいろご提案を申し上げてまいりました。そのような中で各地域部会をネットワークに調査をしてはどうかとご提案させていただきました。その後、私の方で調べた結果もご報告しながら、この問題は早急に解決していかなくてはならないことだと考えていますので、前向きに検討していただきたくよろしく申し上げます。ごく最近の話であります、ブラックバスがいよいよ餌を食べる時期に入ったようなので、先だって上流部の方で調査をさせていただきました。長井市の諏訪堰というところで釣った魚の大きさは55センチあり、通算で昨日までに50匹釣ったという話も聞いております。県も含めて真面目に考えていかないと清流に戻せないし、もう遅いのではないかと感じています。米沢のダムなどもブラックバスでいっぱいだと聞いていますし、何とか前向きに検討していただきたいと思っています。皆さんのお力で何とかしていただきたく、よろしく申し上げます。

議長（柴田会長）

そのほかないでしょうか。

（会場意見なし）

議長（柴田会長）

それでは、皆さんからご質問ご意見を承りましたが他になければ、今説明した第1号議案「平成30年度事業報告及び決算案」については、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

（会場拍手）

議長（柴田会長）

では、原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。

（2）2019年度事業計画案及び予算案

議長（柴田会長）

次に第2号議案「2019年度事業計画案及び予算案」についてです。「美しい元気な山形づくり」のもとに2019年度も引き続き、環境保全と経済活動の活性化を両立させる活動を行うということを目指して参りたいと思います。事務局員は、昨年にも引き続き2名体制で運営していきます。なお事業計画ですが、期日が過去のものについては実施済みということでご了承ください。それでは清流・環境対策部会から順に説明をお願いします。

菅原部会長

それでは、清流・環境対策部会から2019年度の事業計画案を申し上げます。5つの事業について行う予定です。継続的な事業です。まず、「身近な川や水辺の健康診断」です。実施予定としまして、6月1日から9日まで。学校などで参加の場合は8月23日までという期間を設けております。参加グループは100グループ、調査地点は250地点を想定しております。実施検討会を4月22日に開催し、実施体制など詳細について検討・決定しております。参集者は平成30年度と同様に国・県の関係行政機関、地域部会、大学、地域で環境保全活動に携わっている方々です。調査補助指導者の派遣をしております。新規参加者や学校などで参加する場合に、要望があれば、地域部会や会員専門機関にご協力いただき、事前説明や現地調査補助を積極的に行います。8月23日までまだ期間がありますので、これからも要望があればお伺いするようにいたします。水生生物調査を例年どおり、主催の山形県環境科学研究センター様と連携いたしまして、希望グループについては、「身近な川や水辺の健康診断」との同時申込可能として募集しております。透視度計については、例年どおり、各地域において貸出担当者・場所についてご協力をいただき、参加者からの申し込み順に貸し出しております。CODについては、国土交通省と市民団体が連携して実施する「身近な水環境の全国一斉調査」の一環として50地点分の器材の提供を受け、調査結果

50 地点分を提供することとしております。調査結果集計は例年に引き続き、公益社団法人山形県水質保全協会の協力をいただきまして、「水辺診断書」としてレーダーチャートを作成してホームページ上に掲載いたします。2「美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン」です。実施期間は10月31日まで。参加を広報して、参加グループ数が50～60グループを想定しております。支援費として、1グループ当たり一律3,000円を想定しております。イベントとのコラボレーションを継続して実施いたします。また、クリーンアップ全国事務局、全国川ごみネットワーク主催の「全国水辺のごみ調査」へデータを提供いたします。次に「ゴミ発生源対策「捨てない・すてさせない in 最上川」」です。「スポ GOMI 大会」を実施いたします。現在17ページの別紙1のとおり、計画を立てております。海岸漂着物問題普及啓発出前講座ということで、「身近な川や水辺の健康診断」等の実施にあわせて、小中学生等に対して出前講座を行います。商業施設等での海岸漂着物問題の普及啓発を実施いたします。これは多数の人が集まる場所において、来場者に海岸漂着物問題の普及啓発を行います。山形県海岸漂着物推進協議会との連携として、6月26日、山形県海岸漂着物対策推進協議会総会へ出席しております。川ごみ団体との連携として、全国川ごみネットワーク総会、「川ごみサミット」等への参加をいたします。次にホームページ「最上川環境マップ」の整備ですが、「美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン」の参加申込み、「スポ GOMI 大会」の実施予定や結果を随時更新し、実施場所の効率化を図ります。報告書「笑顔を写す山形の川」を発行いたします。平成30年度と同様、「身近な川や水辺の健康診断」「美しいやまがたクリーンアップ・キャンペーン」の結果報告を作成し、ホームページにデジタルブックとして掲載し、WEB上で報告いたします。また、「身近な川や水辺の健康診断」については、全県の結果を1枚の河川地図上に表した概要版を印刷作成いたします。広報啓発を行います。環境展のブースへの出展等の機会を活用し、清流・環境対策部会事業や当フォーラムの活動の広報、環境保全の啓発に努めます。以上です。

本間部会長

それでは、最上川文化・地域経済活性化部会の今年度の事業計画を申し上げます。既に経過しているものもございしますが、ご説明させていただきます。まず1つ、「最上川夢の桜街道づくり」です。(1)として、維持管理等の相談に関して、全市町村・継続団体に対して要望調査を行って、樹木医を派遣します。「桜守育成のための研修会」では規程の時間受講した方に対しては修了証を発行するようにしたいと思っております。また、「最上川夢の桜街道づくり地域活動支援事業」や樹木医の相談等がかかわりのある団体・市町村との桜の名所を巡る交流会を会員、一般に向けて募集し開催します。東日本大震災復興支援プロジェクトは、この協議会のメンバーとして、桜をシンボルに東北の復興を目指した運動を継続して行っていく予定です。なお、7月に山形市で「東北・夢の桜街道推進協議会」総会の開催を予定しております。2つ目、「夢の桜街道～さくら物語～」であります。例年どおり、Web Paper として作成し、ホームページ上に掲載してまいります。次に「夢の桜街道キャンペーン」です。4～5月にかけて協賛金融機関のご協力により、各支店で会員募集案内の掲示をいただくということです。次に「写真コンテスト受賞作品写真展」ですが、これも例年どおり、記載されたとおり、既に行われたところもありますが仙台市、東北公益文科大学図書館などでの開催です。「～夢の桜街道～写真と灯りの展示会」は「東北・夢の桜街

道～桜の札所八十八ヵ所巡り」の紹介、桜の維持管理事業の啓発も兼ねたものとなっております。そのほかに「かわとびあ」など、イベント会場での出展の機会を利用し展示してまいりたいと思います。次に「ホームページの更新」であります。例年どおり、新情報も加えて随時更新してまいりたいと思っております。会員募集や事業広報のため、ホームページにアクセスできる QR コード、web アドレス、活動内容を入れた名刺サイズのカードを活用します。高校・大学等に対しての校内学内での掲示依頼や、イベント等で配布をいたします。また、インスタグラムなど SNS を活用した多言語での最上川・山形の桜・水辺の魅力や活動内容の発信を行ってまいります。次に「地域おこしの紙芝居作成」であります。地域部会で行ってきた紙芝居を地域の若者等も交えて作成していくなど、スキルアップしながら継続してまいります。最後に「最上川に関する文化の継承、それと環境の現状等を共有する場づくりの検討」であります。最上川がもたらした文化や、先ほどありましたがゴミ・生物等の現状等について情報を共有する場づくりの開催について、地域部会を中心に検討してまいります。以上です。

議長（柴田会長）

次、地域部会についてお願いします。

伊藤事務局長

地域部会ですが、置賜地域部会をご覧のとおり、1 番「マイクロプラスチックを含む海ゴミに関する紙芝居づくり」と 2 番「身近な川や水辺の健康診断」の調査サポート等への協力、3 番「スポ GOMI 大会」への協力です。

佐竹部会長

続きまして、村山地域部会ですけれども、基本的には前年度の事業を継続して実施してまいりたいと思います。1 つ目「～夢の桜街道～写真と灯りの展示会」ですが、この展示会は 29 年度から開催しております。3 年度継続して実施しており、もうすでにご覧のとおり開催を終えております。2 つ目、4 月 13 日に東北・夢の桜街道推進協議会のメンバーである山形信用金庫様の清掃活動に参加しております。3 つ目として、桜の維持管理活動への協力ということで、天童市を想定しながら維持管理活動に協力してまいりたいと思っております。4 番目、村山地域で開催される「スポ GOMI 大会」に、既に終わっている大会もありますが、スタッフとして積極的に参加協力してまいりたいと考えております。次に 5 つ目として、「やまがた環境展」出展の折にはスタッフとして参加協力を引き続き実施してまいりたいと思っております。6 番目、「身近な川や水辺の健康診断」ということで、調査団体の要望に応じて現地調査サポートを実施してまいりたいと考えております。最後に「紙芝居づくりワークショップへの参画」ということで、平成 30 年度も地域へ出向いて話し合いなどを行っておりますが、引き続き置賜地域部会との連携をもってワークショップへ参画してまいりたいと考えております。

伊藤事務局長

最上地域部会です。1 番目「もがみの湧水調査会」ですが、引き続きでございます。2 番「スポ

GOMI 大会」の開催、参加協力で、5月12日金山町で「遊学の森杯」などを実施しております。3番「桜を守り育てる研修会」ですが、こちらも金山町で開催予定です。4番「桜の調査マップづくり」を金山町にて実施予定です。5番「身近な川や水辺の健康診断」の現地調査サポートを実施予定です。以上です。

阿部部会長

庄内地域部会です。1番「身近な川や水辺の健康診断」ですが、昨年から引き続き参加者の要望に応じて調査サポートを実施します。次に「スポ GOMI 大会」です。今年は6月8日、9日で第1回目は開催しておりますが、由良で「サンセット・サンライズ大会」を開催します。チラシにもありますが、9月7日、8日にもう一度開催する予定です。他に「環境フェアつるおか」でも実施する予定でございます。次に「桜の育成維持管理研修会」ということで、鶴岡市の2箇所で開催予定をしております。それから「内川学フォーラム」を今年も開催する予定でございます。以上です。

伊藤事務局長

引き続きまして、総会、運営委員会、部会でございますが、通常総会は本日、運営委員会、合同部会をご覧のとおりです。

その他、委託事業等でございますが、1番、山形県委託事業としまして、「平成31年度川～海をつなぐ「美しい元気な山形づくり」業務」ということで決定しており、委託料が3,387,900円でございます。2番、山形県海岸漂着物対策推進協議会への参加。3番、東北・夢の桜街道推進協議会のメンバーとして、「東北・夢の桜街道～桜の札所八十八ヵ所巡り」を推進いたします。4番、全国川ごみネットワークとの連携を行います。5番、各種助成事業・基金への応募や、寄付などの獲得、その活用を行います。「やまがた社会貢献基金」につきましては、助成額1,100,000円が決定いたしました。そのほか一般社団法人全国浄化槽団体連合会様の「水環境保全助成事業」、東北電力様の「東北・新潟の活性化応援プログラム」へ応募しております。また山形信用金庫様からは先般、100,000円の寄付を毎年引き続いていただいております。以上です。

議長（柴田会長）

ありがとうございました。次に予算案を説明してください。

事務局（佐藤）

では2019年度の収支予算案を事務局よりご説明いたします。はじめに、収入の部です。会費収入が5,180,000円、県負担金が前年と同様、400,000円、山形県循環型社会推進課様からの委託事業「川～海をつなぐ「美しい元気な山形づくり」業務」の委託料が3,387,900円、夢の桜街道積立金より1,100,000円、フォーラム基盤強化積立金より1,211,000円、平成30年度からの繰越金が59,120円、諸収入には預金利子など480円で、以上収入の合計額は、11,338,500円となっております。今、その他のところでご説明ありましたが、議案として予算案決定以後に、諸収入の備考に申請中とあります、「やまがた社会貢献基金協働助成事業（テーマ希望型）」とし

て採択されました助成金 450,000 円と 650,000 円の 2 件と山形信用金庫様からの寄付 100,000 円のご支援がありました。こちらにつきましては、補正で対応させていただく予定をしております。同じように只今申請中の他の助成が採択されれば、補正で対応させていただく予定であります。次に、支出の部です。運営費が 8,850,000 円で、内訳は交通費 100,000 円、需用費 350,000 円、役務費 700,000 円、使用料は事務局賃借料を含め 600,000 円、事務局費は事務局員 2 名分の給与、社会保険料、雇用保険料等といたしまして 7,100,000 円を見込んでおります。事業費は 2,480,000 円で、内訳は①から⑥のとおりです。予備費が 8,500 円で、支出合計額は 11,338,500 円です。なお、収入の部でご説明いたしましたが、申請して採択されました助成事業やこれから採択される助成等のご支援に伴いまして「水辺の健康診断」、「桜街道づくり」「ゴミ発生源対策」などの事業費への充当も補正で対応をさせていただく予定です。

伊藤事務局長

事務局からでございますが、先ほど監査の報告いただきましたが、積立金の 2,300,000 円は今年度ですべて使い切るということになっておりまして、今年度の事業が終了しますと、積立金はゼロになることとなります。そのような観点から次年度の現状通りの活動継続が極めて厳しいと予想されておりますので、このことにつきまして、いろいろご意見をいただければと思っております。以上です。

議長（柴田会長）

ありがとうございました。今の 2 号議案の説明について、皆さんから何かご質問、ご意見はないでしょうか。

発言者（安達運営委員）

今事務局からお話ありましたが、予算書を見ていきますと、来年度の事業が心配になります。収益事業を行っているわけではないので、基本的に常在金をいただきながら事業を展開している訳です。そうすると来年度については具体的に何らかの手を打たなければ事業を継続できないこととなります。前回の運営委員会に出席できなかったのですが、その時もだいぶ話し合いにはなったようではありますが、一つは会費の値上げです。もう一つは関係機関、つまりは県・国や団体さんとの協働事業だと言っている訳でありますので、強化するための話し合いを密にしなければならぬのではないかとこのように見えるのですが、そのあたりのお考えを少しお聞かせいただきたいと思っております。

柴田会長

今年度は事業計画がこのままできますが、今お話のように積立金が無くなると、次年度に今と同じような事業はほとんどできなくなってしまい、会を維持するのが精一杯という形になるかもしれません。会で活動をするためにはどうしたら良いかという話ですけれども、すぐには答えを出せないところです。今お話にあったように、会費を上げるのも一つの方法かもしれません。けれども、今の社会状況と我々の会の特色を考えると、個人会員の 1,000 円を上げるのは、会を無

くすことと同じくらいかなと、私としては、会費を上げるのは非常に厳しいのかと思っております。皆さんがそのようなことはないと言っただけであればありがたいのですが、そのあたりは皆さんから是非ご意見をお伺いしたいところです。それから、法人会員については、1口3,000円で複数口も可能ですので、こちらについては少し努力する可能性はあり得るという感じはしております。それから行政との兼ね合いですが、行政に対して何もしないで、活動費だけ下さいと言うことは今の時代に馴染まないで、フォーラムの行う事業について、行政としてもやりたいと考えるので、委託事業として出していただけるようであれば、今の活動は可能ではないかと思っていますところ。委託事業でいただけないかどうかは相手があることなので、これから早急に来年度の予算が立てられるかどうかについて意見を求めたいところです。これは、会長としての個人的な考えであります。皆さんに一番お聞きたいことは、私個人としては反対している個人会員の会費を上げることです。会を無くするよりは、個人会費を上げた方がよいということであればおっしゃっていただきたい。私としては個人会員の会費を上げることは反対なのですが、いかがでしょうか。

これまで会を続けてきて、最上川フォーラムが評価されるのは会員数で、会員数が4,000、一時期は5,000会員でした。環境問題など、このようなNPOも取っていない団体としては珍しいということです。全国で表彰されたりしているのも、会員数が多いからではないかと思っています。もう一つ、会員の獲得については、金融機関が各支店でいろいろな活動を行ってくださっていましたので、長く会員になって高齢者が多くなってきています。多くの方は口座から自動引き落としになるので、1,000円という金額はあまり意識しないで納めていただけた金額ではないかと思っていますところ。けれども会費を上げるとなり、1,000円払っていたんだと、これまで意識していなかった1,000円までもやめるということが出てくるかもしれません。法人、団体会員の3,000円も厳しいし、市町村の会費30,000円ということも議会を通してあるので、それを変えるとなるといろいろなことが巻き起こることになるかもしれません。ですので、会費は企業を除いては手を触れられないのではないかと思うのですが、どうでしょうか。個人会員については一番不安なところですので、上げたくないなと思っています。

発言者（安達運営委員）

引き続きで申し訳ありません。今のお話の中で、個人的にはどうかと言われれば、多少上げても仕方ないかと思っています。私も県におりましたので、この運動をずっと長続きするにはどうしたら良いかいろいろ考えてきていることはあるのですが、ただ今回もこうやって改めて外側に見ると、事業そのものがどういった社会的な効果があり、どれだけの影響を社会に及ぼしているのだろうかということについて、表現的な評価がされていないと思います。そういった社会的評価ないしは我々がこれだけやっているのはこういう効果があるからだとか、何らかの形でこういった効果があるので、「皆さん一緒になってもっと協働事業に取り組みませんか」という呼びかけも必要なのではないかと思っています。その知恵は私自身も今は持っておりませんが、相手に届くメッセージをもう少し工夫してやったら、先ほどお話いただきました複数口入った森谷課長のような方が何人か増えれば、倍々となっていく訳です。そういったことも努力としてやっていくべきなのかなと思っています。

柴田会長

わかりました。個人についてはそういうフォーラムの財務状況を説明し、複数口をお願いしたいところかと感じます。それともう一つは、先ほどの挨拶でも申しましたが、我々の活動は地球環境問題と直結していて、先行しています。本日は国土交通省の方もご出席いただいておりますが、国土交通省や環境省に関係のある活動を先行して行っているのではないかと感じているので、そのような方に我々の活動を理解していただく必要はあるのではないかと感じています。そして、各省庁が行おうとしている事業について、委託を出してもらうことを検討していただくのも一つかもしれません。これから地球環境問題が大きくなり、地方自治体、行政がこれから何をやるかとなった時に、フォーラムと一緒にやれば国の方針が活かせるという形になってくる可能性はあるのではないかと感じています。本日は行政の方々もたくさんご出席いただいております。行政はこれまで行ってきたことについては一生懸命になっていただけていますが、新しいことについては前年度との予算の兼ね合いもあり、動きにくいのではないかと感じています。その点が難しいところだという感じがします。次年度からこういった事業を立ち上げるので、委託などでフォーラムと一緒にやりましょうということになってくれるかどうかは分かりませんが、一年位の余裕期間を持たないと行政も動きにくいのではないかと感じています。その意味で、我々とすれば、地方自治体に対してはどういうことが可能か意見をお聞きしながら、活動を説明するということが必要かと思えます。たぶん、本日のG20のサミットを受けて、政府が動き、地方自治体で何がやれるか考えてみてとなるのではないかと感じています。何か行うにしても予算が関係してくるので、G20のサミットで出たとしても国の予算がすぐには変わらないのではなく、時間がかかると思いますので、これまでの枠組みの中で何か支援を得られるものがあるかも知れませんが、検討する必要があるのではないかと感じていることです。中長期的に見ると我々の活動は社会的ニーズが高いので、将来は財政的な心配は減るのではないかと感じているのですが、この間の5、6年をどうするかが課題だと思っています。

今日金山町長さんがおいでいただいているので、参考までにもし行政としてご意見があれば、いただきたいのですが、よろしく申し上げます。

鈴木金山町長

今日は35分の1の出席なので、市町村代表というよりは、私個人の考えということでお願いしたいと思います。

先ほど柴田会長がおっしゃったように、地球環境はいろいろな面で問題を抱えていることは十分に承知しております。金山町の場合で言いますと、1963年に全町美化運動が始まりました。それは、「落ちていたゴミを拾いましょう」というようなことではなく、逆に「自然を守っていきましょう」という前向きな考え方でできており、55年になります。このようなことで、町民の中には意識は芽生えているのですが、道路の両側を見てもゴミが捨てられていたりすると残念だと思いますし、そういうのは、国土交通省さんや県の方々からご協力をいただきながら町も町民のみならずと一緒にゴミ拾いをしているのは事実です。今、海洋プラスチックの話が一番大きいのではないかと感じますが、私どもは最上流の町でして、「川にゴミを流さないように十分気を付けましょう」という取り組みも含めて、町が何ができるかということ、先ほどの会費とかはここではっきり

増額をしてくださいと言うことなかなかできません。けれども、経常的にかかる費用が非常に増えてきている財政状況もありますので、私も帰ってから考えてみたいと思いますが、状況としてはいろいろな補助金、負担金の支出が多いのでいずれの自治体も苦勞されるのではないかと考えられます。むしろこのような趣旨に賛同してくれる方をより多く募っていくとか、機運を高めていく方が大事なのではないかと思えます。私のところも非常に財政が脆弱ですので、例えば、町民の皆さんに呼びかけて、このような会の活動を支援しましょうというような動きの方が前向きなのかなということが率直な意見です。よろしくお願ひします。

議長（柴田会長）

ありがとうございました。そのほかないでしょうか。

財政的に厳しく来年度で終わりになるかもしれないので、来年度で終わらせないために我々としては、ここに出席されていない市町村長さんにフォーラムの活動の報告と財務的に厳しいという説明と、どういう活動をすれば我々の活動が継続できるかについて、ご意見を伺うようなことを進めたい感じがします。その中では、市町村だけではなく、県の方でフォーラムの実態を理解してない方がいらっしゃると思うので、意思決定できる方にフォーラムが必要かどうかのご意見をお聞きし、相談をしたいと思っています。当初から会員でいらっしゃる方はご案内のとおり、このフォーラムは県の活動を一体化したいと、県が中心になってつくった団体です。我々も自助努力はしますが、活動を評価していただいて、苦しい時には知恵を、もう少しあれば、財政的、人的な支援をしていただけたらありがたいと思っています。先ほど監事さんから話しがあったことについては、真剣にいろいろやらざるを得ないと思っておりますので、会員の皆様にはいろいろ知恵を拝借に伺うことがありますので、このようにしたらいいとか、この企業は支援をしてくれるとかありましたら、遠慮なく教えていただければありがたいです。

ということで、新年度の予算については厳しく、このままいけば来年度は大きな変化をもたらすことも含めて、この2号議案についてお認めいただけるかどうかお伺ひします。
よろしいでしょうか。

（会場異議なし）

議長（柴田会長）

よろしいでしょうか。それでは、この第2号議案については、原案のとおりお認めいただいたということで、今年度はこのような形で進めたいと思ひます。

それから、先ほどありましたブラックバスなどについては、この総会で直接よりはまず、地域部会の事業とするかどうかで次年度事業に入るかどうかは分かりませんが、皆さんが所属する地域部会で意見を言って、地域部会の中でどういうことができるか議論していただき、それがフォーラム全体で行った方がよいということで地域部会から上がってきたら、議論していく形で進めたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(会場異議なし)

議長 (柴田会長)

では、第2号議案については原案のとおり決定させていただきます。

(3) 役員改選

議長 (柴田会長)

第3号議案の役員改選について説明をお願いします。

伊藤事務局長

それでは、第3号議案の「役員改選」でございます。19ページに案を提案させていただいております。新しい方は右側に丸印のついている三浦様、山形市長の佐藤様、河北町長の森谷様、それから監事に舟形町長の森様でございます。以上です。

議長 (柴田会長)

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見ないでしょうか。

(会場意見なし)

議長 (柴田会長)

では、今提案された新役員については、今の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(会場異議なし)

議長 (柴田会長)

それでは第3号議案については原案のとおり、決定させていただきます。

司会 (松本さん)

それではただいま決定されました役員で、新しく就任された方を紹介させていただきます。その場にお立ちください。

(新役員を紹介)

これからこの場で臨時運営委員会を開催いたします。臨時運営委員会では会長を互選し、その後会長より運営委員の中から副会長を指名させていただきます。

臨時運営委員会をはさむ

(公開)

伊藤事務局長

会長には柴田洋雄さんを選任することに決定されました。柴田会長から副会長を指名していただきたいと思います。

柴田会長

副会長については、お二人をお願いしてきましたが、この度は佐藤五郎さんお一人をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(会場拍手)

議長（柴田会長）

新しい体制が整いましたので、このような体制で進めていきたいと思います。

議事については以上ですが、皆さんから何かございますか。

なければ、以上で議事は終わらせていただきます。

4. その他

議長（柴田会長）

その他に移ります。事務局から報告をお願いします。

伊藤事務局長

その他の報告事項で、会員状況につきましては、ご覧のとおりでございます。財政的なこともあり、活動が若干スリム化しており、ご覧のような状況であります。

議長（柴田会長）

そのほかいかがでしょうか。

なければ本日の通常総会の議題は終了いたします。繰り返しますが、今年度につきましては、会の運営のために皆様の知恵を拝借したく、訪ねて行ってお話を伺うことがあるかもしれませんので、代理でご出席いただいている方は、フォーラムの状況を伝えていただければありがたいと思っております。このようなことで、今年度も皆様からご協力を賜って進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

司会（松本さん）

柴田会長ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度美しい山形・最上川フォーラム通常総会を閉会いたします。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。